

医事業務委託に関する質問事項への回答

令和5年12月11日

入札参加希望者 殿

地方独立行政法人宮城県立こども病院  
理事長 今泉 益栄

	項目	質問	回答
1	仕様書 第1章 総則 8 従事者配置方針 (1) -ア- i	[従事者配置方針について] 医事業務委託仕様書「8. 従事者配置方針」iにおいて、記載の資格同等の能力を有することとありますが、配置総数における医療事務有資格者割合に目安はありますでしょうか。	日本医療保険事務協会が実施する「診療報酬請求事務能力認定試験」に合格と同等の能力を有する者の配置について、仕様書の参考配置人員に記載されている「医事課外来業務」、「医事課入院業務」、「入退院センター業務」にあつては、8割程度の人員配置が必要と想定しています。
2	仕様書 第1章 総則 8 従事者配置方針 ※参考配置人員（常勤換算）	[月平均時間外数について] 参考配置人数において、1日あたり常勤換算で4.1人配置となっておりますが、現行業者での配置にて月平均時間外数は何時間でしょうか。	現委託先業者スタッフの総時間外数の令和5年度上半期（4月から9月まで）における月平均時間外数は、400時間（月10時間弱/人）程度になります。
3	仕様書 第2章 本館及び拓桃館業務 I 医事業務	[医事業務における外来及び入院業務の引き継ぎについて] 仕様書「5. 入院診療に関するデータ入力業務(医科のみ)」及び外来業務にて今回追加となりました業務において、現在病院職員様が担当している診療科、部署を委託業者が実施する場合、正確な引継ぎが必要と考えており、業務内容や院内ルールの分かる既存のマニュアルや手順書を基に引継ぎを行って頂くとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

4	<p>仕様書 第2章 本館及び拓桃館業務 I 医事業務 5 入院診療に関するデータ入力業務（医科のみ）</p>	<p>[入院会計入力について] 仕様書「5. 入院診療に関するデータ入力業務(医科のみ)」において、全診療科の入院会計入力を行うとの認識で良いでしょうか。</p>	<p>歯科を除く全診療科となります。</p>
5	<p>仕様書 第2章 本館及び拓桃館業務 I 医事業務 6 診療報酬請求業務 (16) 入院に関する診療報酬請求業務(整形外科(拓桃館)、神経科に限る。)</p>	<p>[過年度分レセプトの保留及び返戻について] 仕様書「5. 入院診療に関するデータ入力業務(医科のみ)」において、現在は病院職員様が担当している本館 神経科での2023年3月までの保留・返戻の対応等は、現行契約満了日までに引継ぎを行い、2024年4月以降は委託業者での対応となりますでしょうか。</p>	<p>ご質問の内容から「仕様書 第2章本館及び拓桃館業務 I 医事業務 6 診療報酬請求業務 (6)入院に関する診療報酬請求業務（整形外科（拓桃館）、神経科に限る。）」の内容と解釈します。 原則はお見込みのとおりですが、委託時の状況によっては、当面の間、業務上の支障がないようにするため、協議の上、業務を行うことを想定しています。</p>